

「七三一部隊を改めて振り返る～七三一部隊・石井四郎とは何者か？」（二〇二五年一二月四日） 阿部海

かつて「満州第七三一部隊」という組織がありました。正式名称は「関東軍防疫給水部」です。この部隊は、満州事変が勃発した後、中国東北部、哈爾濱から南東二四キロの小さな村、平房に忽然と姿を現し、終戦と共に忽然と姿を消しました。現在、この部隊が、「防疫給水活動」に偽装した細菌兵器の研究、開発を行っていたことが知られています。とはいっても、いまだにその詳細は謎の霧に包まれたままです。戦後も既に八〇年が経過したというのに、今日に至ってなおこの部隊については不明な点だらけというのはどういうことでしょうか？

若い世代には七三一部隊について知らない方も多いでしょうし、一九八〇年代に森村誠一氏の「悪魔の飽食」を読み、七三一部隊の戦争犯罪に衝撃を受けた方々の意識からも、その印象が次第に薄れつつあるかもしれません。しかし、市民生活が厳しさを増すなか、防衛費が鰻上りに増額されていく危機的な状況にある今日ほど、七三一部隊の興亡、その戦争犯罪について認識し、その認識によって自らの思考と行動を律する必要の切なる時はありません。

秘密細菌戦部隊の誕生

「七三一部隊」とは、一九四一年四月に、関東軍防疫給水部に割り当てられた通称号です。この部隊には、それまでも「東郷部隊」（一九三三～三六年）、「石井部隊」（一九三七～一九三九年）、「加茂部隊」（一九三九～四〇年）など様々な名称が与えられましたが、その出発点は、一九三二年四月の陸軍軍医学校防疫研究室の開設に遡ります。

一九三一年九月一八日の関東軍による南満州鉄道爆破事件、いわゆる柳条湖事件を発端に、満州事変が勃発し、日本による中国東北部への侵略が開始されました。これによって、「満州事件費」という戦時特別予算が計上され、軍の年間予算が倍増しました。防疫研究室は、この臨時事件費を投じて陸軍軍医学校内に設けられました。まず、それは一九三二年四月（八月という記録もありますが）に、陸軍軍医学校の建物の地下室の一部を改造して応急的に作られました。しかし、翌年の一九三三年秋、近衛騎兵隊から譲渡された隣接する土地に、工事費二〇万円を投じて鉄筋二階建ての独立した研究施設が新設されました。この時、石井四郎三等軍医正が研究室の主幹に就任しています。七三一部隊は、満州事変のただ中で産声を上げた部隊です。この点は看過されてはならないと思います。と申しますのも、満州事変以前には、陸軍軍医学校は組織存亡の危機に瀕しており、そもそもこの「満州事件費」による予算上の裏付けがなければ、陸軍軍医学校内に防疫研究室が開設されることはなかったでしょうし、それがあの平房の巨大な複合施設へと拡張し、変貌を遂げることもなかったと思われるからです。七三一部隊は、日本の中国東北部への侵略によって肥えふとっていった組織だと言えます。

この研究室の当初の目的は、国防のための戦疫予防の研究でした。「防疫研究室は国軍防疫上作戦業務に関する研究機関として陸軍軍医学校内に新設せられたるものなり」。「陸軍軍医学校五十年史」には、このように述べられています。しかし、表看板の裏側で、主幹を務めた石井四郎が目論んだことは、当時の日本ではまだよく知られていなかった細菌兵器の研究、開発でした。この時、「日本の化学戦計画の父」、小泉親彦や、「統制派」の中心人物だった永田鉄山など日本陸軍の大物らが、石井の細菌戦計画を力強く後押ししました。この石井四郎という軍医が、やがては平房に巨大な複合施設を有する秘密細菌戦部隊、七三一部隊を創設、自らその部隊長となる人物です。

石井家

さて、ここからは石井四郎の出生についてお話ししていきましょう。

石井四郎は、一八九二年六月二五日に、千葉県山武郡千代田村大里加茂（現在の芝山町）に生まれました。彼の父親、石井桂は、繭の仲買で成功し、高利貸を営みました。桂は、借った金を返せぬ村人らから田畑を取り上げ、高利貸し地主に転じました。その資産を味噌、酒の醸造、生糸、繭の仲買等の事業に投じましたが、後に四郎が海外出張を行った頃に家運は傾き、石井家は没落したと伝えられています。屋号は「カネカ」でした。石井家は、加茂の村人らに対して一種の封建的な支配力を振るっていましたが、七三一部隊にとっては、この「加茂」という土地が非常に重要な意味を持ってくるのですが、それについては後ほどお話しさせていただきます。四郎の母親、千代は、上田藩（現在の長野県）の藩医の娘でしたが、こうした家系的な背景に、後に石井四郎が医学を志した土壌があったのかもしれませんが。石井四郎について書かれた資料では、通常、四郎が四男で、彼の上に彪雄^{たけお}、剛男^{みつお}と三人の兄がいたことになっています。しかし、近年の調査から、石井家には「進^{すすむ}」という五男がいて、千葉県香取郡多古町の地主の家に婿養子に出され、苗字を変更していたことが分かっています。この家が男子の後継者に恵まれなかったため、進は徴兵から免れました。長男、彪雄は、四郎が一二歳だった一九〇四年に日露戦争で戦死しています。次男、剛男は後に平房（つまり七三一部隊ですが）の特別班班長に、三男はその監獄管理責任者に就任しています。また、夭折しましたが、石井四郎には二人の姉がおりました。

香川県における「嗜眠性脳炎」の発生

さて、石井四郎の家族構成についてはこれくらいにして、彼の大学時代へと進みましょう。

石井四郎は、金沢の第四高等学校を経て、一九一六年、京都帝国大学医学部に進学しました。京都帝大は日清戦争の賠償金を投じて設立された大学です。つまり、それは日本帝国主義の対外侵略のプロセスの中で発足した大学でした。彼は、この帝国主義と学問の癒着のど真ん中を歩んだ医学者だったと言えるでしょう。

石井は、一九二〇年三月に京都帝国大学医学部を卒業すると、翌二一年四月に近衛歩兵第三連隊の見習士官となり、軍事訓練を開始しました。同年八月には東京第一衛戍病院（現在の国立国際医療研究センター）に勤務します。その後、一九二四年に京都帝国大学大学院に派遣され、そこで細菌学、血清学、病理学、予防医学の研究を行いました。京都帝大時代の石井の恩師としては、清野謙次、戸田正三、木村廉がありますが、彼らは戦時中、内地にありながらも積極的に七三一部隊を支援しました。

一九二四年（大正一三年）、つまり石井が京都帝大に復学した年ですが、日本全国である奇病が流行し、その年の九月までに全国で三三〇〇名以上（正確には三三一〇名）が命を落とすという出来事がありました。なかでも香川県はこの疾病が猛威をふるった地域でした。しかし当時、この疾病の原因が何かということは分かっていませんでした。松山赤十字病院の院長だった酒井和太郎が、一九四二年八月二一日付の「海南新聞」にこの疾病の病状を描写していますので少し引用してみましょう。引用文は、愛媛県生涯学習センターのウェブサイトにあったものです。

「此病氣^かに罹ると脳が非常に興奮してくる。そして総ての物体が二つに見え、その上脛^{うで}が下り、睡眠がしたくなる。食事^{しょくじ}もせず続けて眠り、これが本病^{ほんびょう}の徴候^{ていこう}だが、予防としては目下の所処置^{しよしよし}がない、原因は黴菌^{ばいじん}から伝染する」。

京都帝国大学では、この謎の疾病の正体を突きめるために研究班が組織されましたが、石井四郎がこれに一役買っていたのです。当時の状況については、石井の恩師、清野謙次が少しかき

残していますので、清野謙次先生記念論文集第三輯（随筆・遺稿）（一九五六年）から引用させていただきます。

「大正十三年の夏を樺太旅行で送って帰って見ると、一滴の雨も降ら無かった内地の夏は非常に暑い。其内に新聞紙は奇妙な眠り病が各地に流行する由を伝えた、就中、香川県は最も激烈らしい。研究すると好いと思ったが、費用の見込みが付かぬから形勢を觀望して居った。

石井四郎君は快男児である。八月末に僕の所へ来て、斯かる不明の病気を研究せずに放置するのは、我が大学の恥であると云う。御尤もな次第だから、それなら一つ大学を動かして見ろ、必要なら助勢すると云った。同君及同君に共鳴する若い連中は、奮起して教授を動かした。而して教授会は之を可決した」。

当時、石井は各教室の研究者らに呼びかけ、細菌学、病理学、内科学、小児科学の助教授四名を含む総勢一五名の研究班を組織しました。班長には、学部時代の自らの指導教官だった清野謙次を担ぎ出しました。石井は教授会に働きかけ、ついには京大研究班を香川県へと送り込むまでに至りました。このように様々な分野の研究者らが結集して一つの研究班を形成するというのは、当時としては斬新なことでした。京大班では、畑違いの研究者らが結集し、一つの目標に向かって切磋琢磨しました。つまり競争したのです。

京大研究班が香川県に到着した頃、「ねむり病」は既に下火になっており、患者数も減少していました。そのため、京大班は患者の墓を掘り返して死体を引っ張り出すことも行っています。香川県での調査の成果は、当時の医学誌、「日新医学」の一九二五年四月号に八篇の論文として発表されました。この時のことを、戦後になって石井が回想している文章が残っていますので少し引用してみましょう。

「…細菌班とウイルス班に分けまして、渡辺^{ほとり}さんと共に、この、朝から晩までシャンペラン（シャンペラン型濾水機^{はんぼく}のことです）を渡しまして、遂に動物試験に成功して、東京に於ける学会に発表して、あらゆる反駁^{はんぱく}をそこに受けたんでありますが、とうとうまあウイルスであるということが承認されまして…」

これは、一九五五年に恩師、清野謙次が心臓麻痺で急逝した後に行われた彼の通夜席で石井がした話の一節です。石井はここで、「ウイルスであるということが承認されまして」と述べていますが、これは、一九二四年に香川県で流行した謎の「ねむり病」、つまり彼が「嗜眠性脳炎」と理解した疾病がウイルス性の疾病だったことを自分が特定した、ということを主張しているのです。しかし、ここで石井は、実に奇妙なことを述べています。アメリカの石井四郎研究家、ケネス・L・ポートの著作、「軍医・石井四郎」から、微生物学に関する部分を少し引用してみましょう。

「まず、戦後になって石井四郎が使用した日本語の『ウイルス』という語は、一九二四年にはなかった。ウイルスは、一八九八年にロシアとデンマークで、感染性病原体として発見されたばかりであった。一九二四年当時、科学者らは、ウイルスが細菌に類似した感染性病原体で、培地の中で別々に培養できるとまだ信じていた。一八九二年、後にタバコモザイクウイルスとして知られるようになるウイルスが、濾過機を通過させても感染力が維持されることが示された最初の病原体であった。一八九八年、オランダの微生物学者、マルティヌス・ウィレム・バイエリンクは、濾過された液体培地に残る病原体が、微生物ではなく他の病原体だという結論を下した。彼の理論は、

より高性能な顕微鏡が開発されるまで議論の余地あるものにとどまった。ほとんどの科学者らは、濾過後に残る病原体を別種の細菌と考えていた」。

ロシア人の微生物学者、ドミトリー・イワノフスキーが、タバコモザイク病の病原が細菌濾過器を通過させても感染性を失わないことを発見したのは一八九二年の話です。タバコモザイク病というのは、後に知られるタバコモザイクウイルスによって引き起こされる植物の感染症で、タバコなどの葉にモザイク状の斑点を生じさせ葉の成長が阻害されます。イワノフスキーは、タバコモザイク病の病原が細菌よりも小さく、また陶製のシャンベラン濾過器を透過^{とうか}することを発見し、それに関して一八九二年に記事を書いて発表しました。しかし、彼は、この病原体が細菌だという考えを捨てきれなかった。この時点では、細菌とウイルスは原理的に区別して理解されていませんでした。分かっていたのは、それが当時知られていた細菌よりも微小で、光学顕微鏡では観察しきれない存在だということです。ほぼ同時期に、同じタバコモザイク病を研究した人物がもう一人います。先程名前があがった、オランダの微生物学者、植物学者、バイエリンクです。当時、他の学者らは濾過プロセスの後に残るこの病原体を微小な細菌と考えましたが、バイエリンクは、それが未知の溶液状の物体で、その溶液中の分子が感染し増殖すると考えました。ここで、彼によって、この未知の病原体が、はじめて細菌と原理的に区別して把握されたのです。しかし彼の主張は、一九三五年にアメリカの生化学者、ウェルデン・スタンリーが、タバコモザイクウイルスを結晶化させ、それによって電子顕微鏡でウイルスを可視化させるまで一仮説にとどまります。

さて、一九二四年当時の日本では「ウイルス」という語がまだ使用されていませんでした。ですから、石井四郎も含めた当時の医学者らは、濾過後に濾液の中に残る感染力を備えた何かを「濾過性病原体」という曖昧な語で呼び、その概念も輪郭のはっきりしたものではありませんでした。この「濾過性」、「filterable」という語は、液体から病原体を濾過できるという意味ではなく、濾過しても病原体が濾液の中に残るという意味でした。何かが細菌濾過器を通過するため、「濾過性病原体」と呼ばれたのです。当時石井が執筆した論文から、彼が、この「濾過性病原体」という語を使用することで、濾過しても濾液に残る感染力のある何かに気がついていたことは明らかです。しかし、まだそれが何かということを、彼は明確な概念として認識できていませんでした。石井が、「ウイルス」という語を使用するようになるのは戦後になってからの話です。「濾過性病原体」と言っても、それが即「ウイルス」を意味したわけではなく、多くの学者が、濾過後に濾液の中に残る感染力のある何かを「微小な細菌」だと考えました。当時の石井の論文、例えば彼の博士論文、「グラム陽性双球菌の研究」を読んでみても、彼が「細菌」と「ウイルス」を明確に区別していた形跡はありません。ですから、彼が「とうとうまあウイルスであるということが承認されまして」と述べるのは奇妙という他ないのです。

さて、一九二四年に、香川県で猛威をふるった謎の「ねむり病」に戻しましょう。これは恐ろしい疾病でした。八月一六日、愛媛県松山市の道後湯之町松ヶ枝町遊郭^{どうごゆのまちまつがえちよう}で、老女が「嗜眠性脳炎」と診断され命を落としました。この患者を診察した医師は、「頭部にも腹部にも異常がなかった^{ほか}ので、こんな病状で外に付ける病名もなかったから嗜眠性脳炎の病名をつけた訳です」と語っています。しかし、これは誤解という他ありません。当時、一般に「嗜眠性脳炎」と呼ばれていたのは、また別の疾病だったからです。日本語の「嗜眠性脳炎」は、“Encephalitis lethargica”の訳語です。この疾病は、一九一七年に、オーストリアの神経学者、コンスタンティン・フォン・エコノモによって報告されたことから「エコノモ型脳炎」とも呼ばれます。それは一九一六年冬から翌年にかけてオーストリアのウィーンに突如流行した原因不明の脳炎のことで、一九一八年以降、ドイツ、イギリス、北アメリカへと流行が拡大するに至りました。この疾病にかかった場合、患者がいかなる症状を示すかについては、先程のポートの著作から引用させていただきます。

「嗜眠性脳炎は、しばしば『流行性脳炎』とも呼ばれ、現在でも原因は不明である。それは様々な症状を示し、一九一六年から翌年までウィーンに起こった流行がなければ発見されなかったであろう。症状の重複が多いにもかかわらず、目立った臨床パターンが三つ認められた。第一のパターンは、しばしば「睡眠病」と呼ばれ、頭痛、発熱、上気道炎など様々な症状で始まる。患者は次第にうとうとと眠くなり、やがて深い眠りに入っていく。患者を眠りから覚ますのは容易である。しかしながら、刺激がなくなると患者はすぐまた深い眠りに戻り、そこから昏睡状態に陥り、最終的に死ぬこともしばしばである。第二のパターンは運動過多と呼ばれ、しばしば筋群の痙攣や引き攣りを示す。典型的な初発症状は、首や背中 of 激しい痛み、筋肉の脱力感、不眠である。第三の、最も特殊なパターンは、しばしばパーキンソン病の患者に見られる動作緩慢の要素を示す」。

日本では、一九一九年に、長野県、新潟県など各地で嗜眠、^{がんげんかすい}眼瞼下垂、複視などの症状を示す疾病の流行が確認され、嗜眠性脳炎として報告されました。しかし、日本で流行したこれらの疾病が、エコノモの報告した脳炎と同一だったかどうかには異論の余地があります。ただ現在はっきりしているのは、一九一七年にエコノモが報告した嗜眠性脳炎と、一九二四年に香川県で猛威をふるった「嗜眠性脳炎」が同一の疾病ではなかったということです。後者に関しては、後に蚊（コガタアカイエカ）が媒介するフラビウイルスによって引き起こされる脳炎だったことが明らかになり、現在では「日本脳炎」（学名“encephalitis japonica”または“Japanese B Encephalitis”）という名称で呼ばれています。しかし、石井は戦後になってもなお、一九二四年に香川県で京大研究班が調査した疾病が「嗜眠性脳炎」だったと理解していたし、それがウイルス性の疾病であることを自分が看破したと豪語していました。押さえておかねばならない点は、この疾病が「嗜眠性脳炎」でなかったこと、そして石井がその疾病がウイルスによって引き起こされることを発見した人物ではないことです。この脳炎のエピソードは、石井四郎の人格を考える上で重要なだけでなく、彼が発明したと伝えられる「濾水機」を見ていく時にも重要になってきます。それについては後ほどお話しさせていただきます。面白いのは、常石敬一氏のように、石井四郎について優れた著作をものしている人物でさえ、石井が、一九二四年に香川県で流行した「嗜眠性脳炎」を「ウイルス性」と特定した人物だと信じ込んでいたところです。常石氏は、彼の晩年の著作、「七三一部隊全史」に至ってもなおこの認識を放棄しませんでした。しかし、こうした石井の発言を鵜呑みにする態度は、今後の研究では厳しく改められねばならないと思います。

石井四郎の結婚

さて、先へ進みましょう。

当時、京都帝国大学の総長は、医学者の荒木寅三郎という人物でした。石井は、自らが「嗜眠性脳炎」と思い込んでいた疾病に関する研究の根回しで荒木の官舎をたびたび訪問するうちに、彼の娘、清子に惚れ込み、総長に結婚を懇願しました。そして、博士号を授与された一九二七年、石井は、清子との結婚に至ります。この時、荒木寅三郎の娘婿となったことで、石井は、京都帝大総長の後ろ盾を得たことになります。

石井四郎の海外出張

一九二八年四月、石井四郎は、妻子を日本に残して謎の欧米旅行に出発します。通常、この時の石井の海外出張は、細菌戦の情報収集のための視察旅行ということになっています。当時彼が訪問した国々は、シンガポール、セイロン、エジプト、ギリシャ、トルコ、イタリア、フランス、スイ

ス、ドイツ、オーストリア、ハンガリー、チェコスロバキア、ベルギー、オランダ、デンマーク、スウェーデン、ノルウェー、フィンランド、ポーランド、ソ連、エストニア、ラトビア、東プロイセン、カナダ、アメリカ本土の二五カ国です。常石敬一氏の「七三一部隊全史」では、二四カ国となっています。これは、戦後石井が、アメリカから来日した調査官、アーヴォ・トンプソンという獣医に提出した書類に記されています。一九四二年から四五年まで、七三一部隊で一時石井に代わって部隊長を務めた北野政次〔軍医中将〕は、戦後米軍に対して、石井が、「はじめは私費留学として渡欧し、後半に公費に切り替わった」と述べていますが、一介の軍医が、一九二八年にこれらの国々を訪問したというのであれば、ただ驚かされるばかりです。しかし、この海外出張で、石井が、先程述べた国々を訪問した証拠書類は何も残されていません。石井が出張したと証言し、北野がそれを裏付けているだけです。ここは、石井四郎の生涯と発言を見てゆく時に、なかなか評価し難い部分ですが、この海外出張を疑う根拠はいくつかあります。石井の理屈には穴があり、少なくとも、彼が二五カ国を視察して回ったことに疑いを抱かせる材料がいくつかあるのです。

まず、当時の欧州大陸の鉄道網を考えてみましょう。例えば、石井はフィンランド、エストニア、ラトビア、ポーランドを訪問したと主張しています。ですが当時、鉄道でフィンランドからエストニア、ラトビアを通してポーランドへ行くには、リトアニアを経由する必要がありました。石井はリトアニアを訪問したと述べておらず、彼がリトアニアを訪れたことを示す証拠書類もありません。彼は、なぜ自らが訪問した国々からリトアニアを除去したのでしょうか？忘れていたのか、それとも嘘をついていたのか？ここは奇妙な部分です。

私は、当時石井がベルリンに暮らしていたのでは、と思っています。それは、宮本百合子の小説で、石井をモデルにした人物がベルリンに暮らしていたことが描かれているのと、S・S・マジestic号という遠洋定期船で、石井がシェールブルからニューヨークへ渡航したとされる乗船名簿に、彼がベルリンに滞在していたことを示す記載があるからです。ただ、これらも、「石井四郎がベルリンに暮らしていた」ことを証明する証拠としては弱いと思っています。前者は小説の話だし、後者に関しては本物の乗船名簿かどうかまだはっきりしていないからです。偽造されたものかもしれません。石井四郎のこの海外出張は、いまだに謎の霧に包まれたままです。

背陰河の防疫班

一九二五年のジュネーヴ議定書によって、化学兵器、細菌兵器の実戦使用は禁止されていましたが、それは、負傷者一〇〇万人、死者七三〇〇〇人という第一次世界大戦での毒ガスの実戦使用の凄惨さを考慮して、当初三八カ国によって締結されたものです。ただし、その開発、生産、保有は禁止されなかったため、石井は、「防疫」または「防衛」の名の下に、密かにその研究、開発を続行していました。彼が出した結論は、細菌兵器が条約で禁止されるほど脅威で有効であれば、自分はそれを研究、開発し、使いこなして他国を出し抜かねばならないというものでした。

「防疫」または「防衛」ではなく、攻撃目的の細菌戦計画が進行していました。国際的な取り決めであるジュネーヴ議定書を無視しても、秘密裏に自国の軍事力をひたすら膨張させて他を圧倒すべきだする石井の狡猾^{こうかつ}さと陰鬱なナショナリズムが、こうした思考法または活動のなかに見出されます。

石井は防疫研究室で細菌兵器の実験を行い、ある程度の成果を上げてはいました。しかし、実験室では見えそうに思われる開発物が、本当に実戦で使いものになるのかと自問するたびに、彼の心は落ち着かず不安に苛まれたはずでした。「動物ではなく、人間を被験者として自由に使えないものか？」次第に、彼はそう考えるようになったでしょう。

この難問への具体的な解決策が、一九三三年に、満州の黒竜江省五常県背陰河に鉄道の「守備隊」を装って新設された防疫班でした。石井はこの防疫班の施設で、中国人捕虜らを被験者に使用して、細菌兵器の研究、開発を目的とした組織的人体実験に乗り出しました。通常、石井が被験者を一月以上生かしておくことはありませんでした。実験材料としてもはや役立たなくなった被験者らは、「犠牲になる」だけでした。この活動により、石井はもう二度とは後戻りできぬ橋を渡ったと言えます。石井の戦後の発言を、先ほどの清野謙次の通夜の席での演説から引用してみましょう。

「それで陸軍、内地で全大学にお願いして出来ることと、内地で出来ないこととの二種に、軍の再々さいさいの会議の結果決定致しまして、そして、内地で出来ないものは何とか別に方法を考えると、その為には、まあ気温の変化、環境が違うから、まあ北極、南極、赤道と三つの大きな、地球儀の大きなものを作つて環境の変化を作つてもらう約束をしましたが、日本の力では、当時昭和五年でありましたが、内地に作る技術もなければ、資力もないということで、一つは赤道の直下へゆくがいいし、一つは満洲の北端にゆけばいいということで、遂に研究所をそこに設けることにしたのであります」。

ここには、石井が戦前に自らが陸軍の細菌戦研究施設を満州に設立しようとした動機が語られており、興味深く、これはまた貴重な記録でもあります。ここで石井は、細菌戦の研究において「内地で全大学にお願いして出来ること」と、「内地で出来ないこと」を分け、後者を行うために研究施設を満州に設立したと述べています。これは背陰河と、後に述べる平房の研究施設のことを言っているのです。内地では細菌戦の研究、開発が、「気温の変化」、「環境の違い」等から思うように進められないためその研究施設を満州に設立しなければならなかった、ということを彼は主張したいのでしょう。しかし、石井の発言を文字通りに受け取ることはできません。石井が、七三一部隊を満州の人里離れた村に設置しなければならなかった本当の理由は他にありました。まず、石井は、ジュネーヴ議定書に違反する「攻撃目的」の細菌戦研究を推進したかったため、その責任を問われぬよう満州の僻地を選びました。密かに、彼は、いずれ自らの研究、開発した細菌兵器を攻撃目的で実践使用するつもりでいたのです。石井は、しばしば次のような言葉を漏らしたと言われています。

「細菌戦研究には、AとBの二タイプがある。Aは攻撃目的の研究で、Bは防衛目的の研究である。ワクチン研究はBタイプで、これは日本国内でもできる。しかしながら、Aタイプの研究は国外でしかできない」。

そして、人体実験です。さすがに内地で人体実験はできませんから、満州が選ばれました。戦前の日本では、東京帝国大学の伝染病研究所が、ワクチン研究の分野で最高水準にありました。しかし、一度七三一部隊でワクチンの製造が開始されると、瞬く間に東大伝研の水準が乗り越えられたのです。七三一部隊では「丸太」、つまり捕虜を被験者とした人体実験ができたからです。しかし、陸軍の細菌戦計画については、基本的に、防衛目的（ワクチン研究など）の研究は内地にある陸軍軍医学校の防疫研究室で、攻撃目的（兵器開発と実戦）の研究は満州の施設で行うということになっていたようです。

背陰河は、哈爾濱の南東七〇キロに位置する人里離れた寒村で、人体実験を伴う細菌兵器の研究、開発を秘密裏に行うにはうってつけの場所でした。当時、関東軍でこの部隊を管轄かんかつしていた遠

藤三郎中將は、石井に付き添われ背陰河の防疫班を視察し、その細菌試験場について、「一見、要塞ヲ見ルゴトシ」という感嘆の言葉を自らの日記に書き綴っています。

背陰河の防疫班と帝銀事件

背陰河の施設では、コレラ菌、赤痢菌などの病原体の感染力に関する人体実験が行われました。また、背陰河の防疫班に関して特筆されるべき点は、そこで青酸化合物の毒性を確認する実験が継続的に行われていたことです。これは、戦後の一九四八年に起こった強盗殺人事件、帝銀事件について考える時にも重要な材料になってきます。帝銀事件では「青酸カリ」ではなく、「青酸ニトリール」（アセトン・シアノヒドリン）という遅効性の毒物が使用されたのではないかと疑われました。しかし、それは誰もが入手し扱えるような代物ではありませんでした。その落ち着いた手口や、毒物に対するかなりの知識から、当時捜査本部は、犯人が、防疫関係者、医療関係者、元軍関係者、つまり七三一部隊や九研関係者ではないかと考えました。実際、この時石井四郎も帝銀事件に関して警察から聞き込みを受けており、「俺の部下に〔犯人が〕いるような気がする」と述べています。ところが、犯人は平沢貞通という画家になり、彼に死刑判決が下されました。しかし、それは強引な取り調べの結果下された疑いの残る判決で、犯人はいまだに誰か分かっていない、というのが本当のところ。今日は、長くなりますから、この帝銀事件についての話は省かせていただきます。しかし、帝銀事件を捜査した甲斐文助という刑事の捜査手記に背陰河の防疫班のことが若干記録されているのです。元部隊員が取り調べられて吐いたのでしょう。帝銀事件はいまだに未解決のままで、支援者らによる再審請求が続いています。しかし、その全貌については分かっていない部分が大きく、闇が深いのです。

背陰河の防疫班と石井式濾水機

また、この背陰河の防疫班では、後ほどお話しします濾水機に関する人体実験が行われていたのではないかと疑われています。当時、東郷部隊に予備看護兵として勤務した栗原義雄という人物が戦後になって証言しているのですが、それによれば、背陰河の研究施設では、水だけで何日生存できるかを調査する実験が行われていたようです。この実験について、七三一部隊研究の第一人者、常石敬一氏は以下のように説明しています。

「濾水機が対応できるのは消化器系の病原体だった。石井としてはベルケフェルトV型でどの程度それら細菌を除去できるか、どの程度実用になるかを確かめる必要があった。無菌かどうかの確認は濾過後の水の細菌検査をすれば足りる。石井の狙いは病原体が少々残っていても短時間で大量の水を得ることだった。そのために濾過前の水の汚染度と濾過後に残る細菌の量を測るのではなく、濾過前の水の細菌量がどの程度であれば、濾過後の水は飲用可能であるかを人体実験で確認する道をとったと思われる」。

常石敬一「731部隊全史」

背陰河の終焉

背陰河の人体実験で殺害された中国人捕虜の犠牲者数は明かではありませんが、事業の規模や範囲から、死者は一〇〇〇人を超えていたはずだと言われています。アメリカの歴史家、シェルダン・ハリスがそう推計しているのです。石井四郎の天秤で「人間性」と「皇国日本」を計ると、いつも後者が前者を重さの上で圧倒しました。目の前の中国人が、自分たちと同じ人間か否かと思ひ悩むような人物なら、人体実験による殺害もためらったに違いありません。石井にとって、「皇国日本」の国民と中国人の「匪賊」では同じ等しい人間ではなく、扱い方も別でなければなりません。しかし、それは石井が人間性についてよく知らなかったとか、あるいは無理解

だったということを意味するのではありません。彼は、一九二〇年代に西欧で勃興していたヒューマニズムと、それに基づくジュネーヴ議定書の歴史的意義を熟知していました。熟知していたからこそ、この時、彼は国際条約違反による裁きを恐れ、自らの研究と人員を満州の哈爾濱からさらに人里離れた寒村、背陰河に閉じ込めたのです。問題は、彼の天秤では、常に「人間性」より「皇国日本」の方が圧倒的に重かったということです。

骨の髄までナショナリストだった石井四郎は、日露戦争でロシア軍を打ち負かした東郷平八郎海軍大将を敬愛し、自室に彼の胸像を飾ったほどですが、この頃、彼は東郷に因んで自らの偽名を「東郷^{はじめ}一」、部隊名を「東郷部隊」としていました。この部隊はまた、「加茂部隊」とも呼ばれましたが、それは徹底的な秘密主義を貫こうとした石井が、彼の郷里、加茂^{きょうり}地域とその周辺から、自らに献身的、従順で、信頼できる村人らをこの部隊へ呼び寄せ、任務に就かせていたからです。東郷部隊の始まりを記した公文書はありませんが、この部隊は、約四年間非公式に背陰河に存在しました。部隊内では、「身内も欺く秘密主義」から偽名の使用が採用され、情報管理が徹底されました。そのため、背陰河の防疫班の研究、活動を知る手掛かりは今日極めて限られています。先程述べました帝銀事件の甲斐文助の捜査手記など、ほんの数点がたよりになるだけです。

一九三四年九月、李という名の捕虜が、警備が最も手薄になった時を見計らって、仲間の捕虜らをけしかけ脱走に成功しました。この時、一六名の捕虜が脱走しているのですが、彼らは、当時この地域に展開していた抗日連軍第三軍に逃げ込み、背陰河の内情、実情を全て話しました。そのため、その後、背陰河の施設は、第三軍によって襲撃され、爆弾で爆破されたこともありました。東郷部隊の秘密が外部に露呈し、その機密保護が危機にさらされたため、石井は、やむなく背陰河の防疫班の閉鎖を決定し、部隊根拠地の移転を計画するよう余儀なくされました。東郷部隊の全員が、一旦内地の陸軍軍医学校に引き揚げることになります。

関東軍防疫部、ノモンハン事件、平房の「死の工場」

一九三六年、東郷部隊を母体に、「関東軍防疫部」が編成されました。これは、天皇の軍令に基づく正規の部隊で、新しい根拠地には、哈爾濱の南東二四キロに位置する寒村、平房が選ばれました。高圧線と土塁に囲まれた複合施設の工事費には、「満州機密費」から一一〇万円があてられ、石井の親戚が棟梁を務めた建設会社、鈴木組がその建設を一手に請け負ったと伝えられています。平房に「死の工場」の建設が着工されました。

一九三九年五月、関東軍とソ連軍が激しく衝突した国境紛争、いわゆる「ノモンハン事件」が勃発します。この時、両軍はハルハ河を挟んで対峙し、激烈な戦闘を繰り広げました。八月にソ連空軍、機械化部隊の攻撃を受けた関東軍は壊滅的打撃を受け、独ソ不可侵条約が締結されたこともあって九月一五日には停戦合意に至ります。ノモンハン事件で、関東軍の兵士らは飲み水の不足に悩まされ、河の水をそのまま飲んだことから腸チフスが蔓延し多くの患者が出ました。この時、石井四郎は、自らの防疫給水隊を、彼が考案した「石井式濾水機」を搭載したトラックと共にノモンハンへ派遣し、彼自身も現地に入り「防疫給水」活動を展開しています。この時非常に興味深いのは、石井が部隊長を務めた関東軍防疫部が、関東軍司令官、^{おぎす}荻洲立兵から部隊感状を授与されたことです。この感状の授与をめぐるのは、公には、石井の「防疫給水」活動が評価されたということになっています。「東京朝日新聞」では、「衛生部隊」にこうした感状が授与されたのは史上初めてだと報じられています。しかし、私は、この感状の授与の裏には、軍上層部による石井部隊の細菌兵器に対する評価があったのではないかと疑っています。戦後に極東ロシア、ハバロフスクで開かれた軍事裁判で、七三一部隊教育部長だった西俊英軍医中佐が重要な証言を残しています。証言は、一九四九年一月二六日のものです。「細菌兵器の使用に関して未だ貴方の

知っていることがあるか？」というソ連側の質問に対して、西は次のように回答しています。「ハルハ河方面事件の際、石井部隊が細菌兵器を実用したことを知っています。一九四四年七月、私は孫呉の支部から平房駅の第七三一部隊教育部長に転任せしめられました。私は前任者サノダ中佐から事務を引き継ぎました。同日、サノダ中佐は日本に向けて出発しました。私は彼の書類箱を開け、ノモンハン事件、即ち、ハルハ河畔の事件で、細菌兵器を使用したことについての書類を発見しました」。また、一九九五年五月二〇日に、ジャーナリストの近藤昭二が行った、篠田班（昆虫研究）の鶴田兼敏^{かねとし}をはじめとする元部隊員らへの聞き取り調査から、この時、石井部隊が、ハルハ河上流のホルステイン河に腸チフス菌を投入していたことが分かっています。ここでは、時間、場所、そして階級さえ異なる部隊員らの証言が一致しており、それを偶然の結果として片付けることは難しい。関東軍の兵士らが飲んだ河の水に含まれていた腸チフス菌は、恐らく石井部隊によって投入されたものだったはずです。この時、関東軍の兵士らが感染したにしても、細菌を兵器として使用できることが実証されました。ですから、それは石井の細菌戦計画にとっては画期的な一歩だったはずです。この一歩が軍上層部から評価されたのではないか？柄沢班（細菌製造）だった篠塚良雄が、当時ノモンハンから帰ってきた関東軍の兵士らの便の検査を命じられた、と一九九五年に証言しています。兵士らはチフスに感染しており（パラチフスが最も多かったようです）、篠塚は保菌者を見つけては彼らを隔離したそうです。それは、実は、細菌戦計画のためのデータを取っていたのではないか？この時、秘密裏にハルハ河に腸チフス菌が流され、その細菌に関東軍の兵士らが感染し、細菌が兵器として使用できることが実証されではないでしょうか？そして、石井部隊がそれらの患者を治療するという口実の裏側で、秘密裏にデータがとられていたのではないか、私はそう疑っています。この感状の授与によって、石井自身は自らの名を高め、以降陸軍内での影響力を強めていきました。

それからもう一つ重要なのは、この腸チフス菌のホルステイン河への投入が、七三一部隊による最初の細菌兵器の実戦使用で、それがまた、後の農安、寧波、常德、衢州、金華等へと続く細菌攻撃と共に、細菌兵器の実戦使用を禁じたジュネーヴ議定書^{くしゅう}に違反する活動だったことです。ここでもまた、石井四郎は二度とは戻れぬ橋を渡ったのです。このような理由から、七三一部隊を考えるうえで、ノモンハン事件の歴史的意義は非常に大きい、と私は考えています。このノモンハン事件全体の中で、石井部隊がいかに機能していたかを正確に知りたい、理解したい、と私は考えています。

一九四〇年には、平房の新たな複合施設が完成し、部隊はそこに根拠地を移しました。石井と彼の下に集められた日本有数の医学者らは、ここで人体実験、生体解剖を軸とした細菌兵器のさらなる研究、開発に取り組みました。複合施設の中には、四角い形状に建てられた巨大で堅固な研究棟、通称「ロ号棟」が聳え立っていました。この建物は、上空から見るとカタカナの「ロ」の字型に見えるため、「ロ号棟」と呼ばれたのです。三階建ての建物内には、細菌培養のために冷暖房が完備された当時最先端の研究室が並んでいました。彼らが研究した病原体は、ペスト菌、コレラ菌、チフス菌、赤痢菌、炭疽菌、鼻疽菌、破傷風菌、ガス壊疽菌、結核菌、ボツリヌス菌など二〇種類以上に及びました。また、ソ連侵攻を想定して、あるいは満州北部の領土の防衛の必要から、人体実験を軸とした凍傷の研究も行われていました。

ロ号棟は獄舎と一体構造をなし、中庭には、「丸太」という隠語で呼ばれた被験者らを、最大で四〇〇人は収容できる特殊監獄（第七棟、八棟）が設置されていました。それらは周囲を研究室に取り囲まれていたため、東郷部隊で起こった脱獄劇はもはやここで繰り返されることはありませんでした。地元住民らを欺くよう平房の複合施設が「製材所」とされたため、そこに収容された人体実験の被験者らも「丸太」と呼ばれたのです。「丸太」は、政治犯や抗日活動に従事し

たか、あるいは従事したとみなされた非日本人で、関東軍の憲兵隊（正式名称・関東憲兵隊）に逮捕され、七三一部隊に移送された中国人、朝鮮人、モンゴル人、ロシア人からなっていました。彼らの七三一部隊送りは「特別移送扱」（略称「特移扱」）と呼ばれ制度化されていました。このことは関東軍が七三一部隊の細菌戦計画に組織的に関与していた有力な証拠です。憲兵は、彼らを豚のように扱いました。一般的に、「丸太」の命が実験を持ちこたえられる期間は数週間で、なかには数ヶ月を生き延びた被験者もいましたが、そう多くはありませんでした。背陰河の研究施設では、捕虜にはまだ名札がつけられていた、という元部隊員の証言があります。平房では「丸太」は番号を付けられ、名前を奪われました。彼らは、口号棟内の解剖室や野外実験場で、細菌兵器の研究、開発のための被験者として次々と殺害されていきました。「丸太」は、頭を丸刈りにされ、「一本、二本……」と数えられたそうです。

同年七月、関東軍防疫部は、「関東軍防疫給水部」と改名されました。この年、部隊のために組まれた年間予算は、ハバロフスク軍事裁判における川島清の証言を信じるなら「大体一〇〇〇万円」、現在の金額で約三〇〇億円という桁外れな金額となりました。国会の承認なしに会計検査院も通さず、秘密裏にこれだけ莫大な金を利用できた点だけを見ても、七三一部隊がいかに特殊な部隊だったかが分かります。昭和天皇の七三一部隊への関与は、しばしば論じられる重要な問題の一つですが、石井が一〇〇〇万円という大金を、天皇の目を盗み七三一部隊に引っぱったとするのは、どう考えても難しい。戦後に、七三一部隊の元幹部だった内藤良一という人物が、アメリカから来日した調査官、マレー・サンダースに渡した文書、「内藤文書」には、日本軍の細菌戦計画の最終的な責任が天皇にあったと記されています。しかし、内藤は、後になって天皇が個人的にそれを知っていたことを否認しました。さて、どちらが事実だったのでしょうか？私は、昭和天皇と一部の皇族らは、石井四郎と七三一部隊の細菌戦計画について熟知していた、と確信しています。戦時中、昭和天皇の従兄弟で、元皇族の竹田宮恒徳^{つねよし}は、関東軍の司令部によって設置された七三一部隊〔と一〇〇部隊〕の事業監督を行う特別委員会の幕僚メンバーで、彼は、部隊外の諸個人に対して平房や他の支部施設を訪問する許可証、通行証を与えるか否かを決定する重要な権限を与えられていました。その際、彼は「宮田恒徳中佐^{みやたつねよしちゆうさ}」という偽名を使用していましたが、戦時中の彼の七三一部隊との関係は、戦後の彼の経歴からは全て抹消されています。

一九四一年四月、関東軍防疫給水部に「満州第七三一部隊」という通称号が割り当てられました。石井は、これを「秘密中の秘密」と呼び、隠匿^{いんとく}しました。先程のポートの著作から、平房の複合施設の描写を引用してみましょう。

「一九四〇年には、七三一部隊の新施設の建設も完了した。七三一部隊は、建設中の三年間にも完全に活動していたが、一度新施設が完成すると、それは実に見事なものであった。完成した構内には、一五〇棟を超える建物が並んだ。そこには、飛行機の滑走路が備わっていた。七三一部隊施設の上空は、日本の飛行機でさえも飛行禁止空域となった。また、石井は、「丸太」を施設に運び込む秘密の鉄道区間も建設していた。施設は空堀^{からぼり}、高圧電流の流れる有刺鉄線、よじ登れないレンガ塀に取り囲まれ、複数の塔から監視されていた。この施設は防衛され、脱獄できないようになっていた。」

以降、七三一部隊はこの平房の複合施設を拠点に「大東亜共栄圏」全域を睥睨^{ひげん}だ秘密細菌戦計画を展開していきます。

ペスト蚤と常德作戦

戦後、七三一部隊の細菌兵器について調査するために、アメリカのフォート・デトリックから派遣されたアーヴォ・トンプソンという獣医がいます。彼と石井四郎の間に交わされた興味深いやり取りの記録が残っていますので少し引用してみましょう。「これまでにペスト菌が爆弾、爆発物に使用されたことはあるか？」というトンプソンの問いに対して、石井は以下のように回答しています。「やってみたことはない。というのも、ペスト〔菌〕は弱すぎて、太陽光にさらすと五分ともたないだろうからだ」。ここで石井が述べていることは事実です。太陽光にさらすと、ペスト菌はあっという間に死滅してしまいます。しかし、“vector”、つまり「媒介生物」、例えば蚤や鼠を使用すれば、ペスト菌は細菌兵器として十二分に機能するし、それを念頭に石井は細菌兵器としてのペスト菌の研究、実験を、平房や安達の野外実験場で繰り返していたのです。このインタビューの時、石井は、巧みにトンプソンを欺いていました。

石井は、早い段階、恐らくベルリン滞在中から、ペスト菌を兵器化する考えにとりつかれていました。フォート・デトリックから来日したノーバート・フェルが、一九四七年五月に石井四郎を尋問するのですが、その際、石井は、（兵器化するのに）「最良の伝染病はペストだ」と主張しています。ペストは感染力、伝染力が強く、また致死率も極めて高い疾病です。患者の皮膚が皮下出血によって黒ずんで見えることから、ヨーロッパでは「黒死病」と命名され人々に恐れられていました。皮膚、粘膜の傷から、あるいは飛沫によって感染が引き起こされます。近代医学成立以前には、ペストと診断された場合、それは死を意味しました。潜伏期間は二、三日、時には一週間で、発病すると患者は目が赤くなり、顔が鬱血し、舌が粘着物で覆われます。大部分（九〇%以上）は、リンパ腺がおかされ肥大化する腺ペストですが、他に出血性気管支肺炎を引き起こす肺ペスト、皮膚に膿疱、潰瘍ができる皮膚ペストもあります。一度ペスト菌に感染すると、悪寒と共に高熱を発し、数日、時には僅か一日で死に至ります。一四世紀中葉の西欧では、ペストの流行によって人口の四分の一から三分の一（二五〇〇万人以上）が命を落としたと伝えられています。この桁外れの死者数から、石井がペスト菌を使って、原爆にも匹敵するような「大量破壊兵器」を構想していたことが見て取れます。

石井は、ペスト菌の兵器化に力を入れ、自らが開発した陶器製の爆弾、宇治型爆弾や、蚤によるペスト菌の大量散布法を実用化しました。日中戦争では、一九四〇年以降、細菌兵器としてのペスト菌の使用が何度か繰り返されています。一九四一年の常德作戦、一九四二年の浙贛作戦で大規模なペスト菌の散布が行われました。理屈としては、まず、蚤をペスト菌で汚染し、それを米や大麦のような食糧と共に飛行機から落下させます。そうすると、地上にいる土着動物、例えば鼠が食べに来ます。その鼠にペスト蚤がたかりペストに感染します。ペスト感染した鼠は次から次に増殖し、最後にはそこから人への感染が引き起こされます。しかし、ペスト蚤の場合、こうした通常のルートを経ない感染も起こり得ます。それは、ペスト蚤が鼠を媒介することなく直接人間を噛み感染を引き起こすケースです。

「ペスト菌の兵器化」という観点から考えると、一九四一年の「常德作戦」は大成功だったと言えるでしょう。常德は湖南省の街で、洞庭湖付近に位置し、商業の中心地、船舶輸送の中継点、複数の鉄道路線の主な接続点として重要な戦略的価値がありました。何より、当時常德には、中国人の抗日勢力があり、この作戦は彼らを標的にした攻撃でした。七三一部隊側から見ると、常德作戦は、実地試験の絶好の機会だったはずです。

一九四一年十一月四日、湖南省の常德市上空を、一機の飛行機が低空で旋回しました。それは七三一部隊航空班、増田美保少佐が操縦する九七式軽爆撃機でした。この飛行機が飛び去ると、綿や穀物などが、県城中心の関廟街、鶏鵝巷^{けいがかう}一带、および県城東門^{おうせいもん}付近に落下、拡散しました。まもなく広徳病院（長老派宣教病院）医師、譚学華、検査技師、汪正宇がこの投下物を顕微鏡で検査したところ、ペストの陽性反応が出ました。歴史的には、それまでこの地域におけるペスト流

行の事実はありませんでした。しかし一週間後、同市の関廟街に住む一二歳の少女、蔡桃児^{さいとうじ}が広徳病院に運び込まれ、翌日ペストのために死亡しました。最初の犠牲者です。この常德作戦では、投下された蚤が直接人間を噛んだことから、鼠の媒介なしにペストの流行が引き起こされました。それによって、このペストが自然発生的なものではなく、人為的なもの、つまり細菌兵器から引き起こされたことが暗示されています。患者らは、高熱や股間のリンパ節の腫れ、鼠径腺の腫れなどペストの症状に苦しみ、死んでいきました。やがてこの地域では鼠が死に始めました。

報告を受けた国民政府によって、ペストの専門家、陳文貴らの調査隊が現地へ派遣されました。陳は細菌学者で、一九三六年、国連衛生部の招きでインドのハッフキン研究所でペストを研究した人物です。十一月二五日、彼は、その前日にペストで死亡した患者を解剖し、細菌培養、動物接種などの実験を行っていました。これらの実験から、同患者が腺ペストに感染し、ペスト菌によって引き起こされた敗血症によって死亡したことが医学的に証明されました。また、この時期になると、「常德防疫処」が発足し、ペスト発生地区が封鎖され、隔離病院や検査所が設置されました。それから予防注射の実施も開始されています。その後も、一二月二一日に、ペストに関する研究で知られる疫学者のロベルト・ポリッツァーが現地入りし、調査を行っています。当時、彼は国民政府衛生署外国籍防疫専門官で、常德でのペストの流行と、飛行機からの穀物等の落下を関連付けて考えていました。

一九四二年二月、患者は発見されませんでした。そのため、この段階でペストの流行は終息したかに思われました。しかし、その後、常德県城内でペストに感染した鼠が次々と増え、この鼠の群における流行によって第二次流行が引き起こされました。それは予想されていたことで、常德防疫処によって、同市から輸送される物資の検査、交通要所での検疫、戸別^{こべつ}の予防注射などの措置が取られていました。国民政府も、防疫部隊を現地へ派遣しました。しかし、一度第二次流行が現実化すると、防疫活動の強化にもかかわらず、農村への感染の拡大を回避することはできませんでした。この人為的に引き起こされたペストの流行は、大火^{たいか}のごとく常德市と近隣の村々、町々をのみ込んで拡大していきました。それは中国中部を通じて拡大したため、無数の被害者を出したと伝えられています。ペスト蚤を使用したこの一回の攻撃で七六四三人が死亡したと記録されていますが、正確には、被害者の数はもっと多かったのではないかとされています。というのも、家族の中にペストによる死者が出ても、病院に収容されることを恐れた他の家族が遺体を密かに埋葬したため、当局に報告されないことが多かったからです。

浙贛作戦、石井式濾水機、日本特殊工業（株）

次は一九四二年の浙贛作戦における細菌戦を見ていきましょう。その前に、石井四郎の開発した濾水機、いわゆる「石井式濾水機」についてお話ししておかなければなりません。浙贛作戦では、この濾水機が重大な役割を果たしたからです。

七三一部隊の正式名称は、「関東軍防疫給水部」です。それは、表向きには、満州の戦場に展開する日本軍の兵士らに清潔な飲料水を提供し、彼らを様々な伝染病から守ることを任務とする部隊でした。石井は、この「防疫給水」の任務を、攻撃目的の細菌戦計画、あるいは人体実験、生体解剖を軸とした細菌兵器の研究、開発という自らの非人道的な活動を隠蔽する「隠れ蓑」に利用した。シェルダン・ハリスをはじめとする研究者らは、長い間、そう信じてきました。確かに、防疫給水活動は石井にとって、「理想の隠れ蓑」だったかもしれません。しかし、七三一部隊の「防疫給水」活動を、このようにただの「隠れ蓑」と片付けてしまってよいのでしょうか？大いに疑問が残ります。「隠れ蓑」は、「歪んだもの」、つまり攻撃目的の細菌戦計画、あるいは人体実験、生体解剖を軸とした細菌兵器の研究、開発を隠しただけではありません。「隠れ蓑」には、「隠れ蓑」自体の歪みがありました。この点は看過されてはならないと思います。

一九三〇年に海外出張から帰国した石井四郎が、陸軍上層部に売り込んだものが二つあります。その一つが細菌兵器で、もう一つが濾水機でした。彼は、コレラ菌、赤痢菌など消化器系の病原体からなる細菌兵器を矛として、そして、それらの病原体を濾過し、浄水化する濾水機を盾として新しい戦争の形を構想していたかもしれません。この濾水機は、細菌を完全に除去し、汚水を飲料水に変えると謳われたことから、「無菌濾水機」と銘打たれました。七三一部隊を考える上で、実は、石井式濾水機には、宇治型爆弾と同じくらいの歴史的重要性が含まれています。

ケネス・L・ポートは、石井式濾水機が、「シャンベラン&パスツール型濾水機」に手を加えただけの改造品だったと述べています。彼の著作から少し引用してみましょう。

「石井は、彼自身が以前から認めていたように、濾水機を発明したのでなく、単にパスツールとシャンベランが発明した濾水機を改造しただけである」。

他方、石井式濾水機が、ドイツ製の「ベルケフェルトV型」濾水機にブラシを取り付けることで、濾水管の洗浄をより容易にできるようにしただけの改造品だったという説もあります。

微妙に食い違う二つの主張ではありますが、石井式濾水機が既存の濾水機に手を加えただけの改造品だったという点で双方は一致しています。ベルケフェルトV型は、珪藻土の陶器製で、シャンベラン型、ザイツ型のような他の濾水機と並べてみてもその性能は劣り、病原体の総量を減らす効果はあれど、その完全な除去には程遠いものでした。石井は、このような濾水機を「無菌濾水機」と銘打って、実用化に向けて特許を取得し、陸軍の上層部にそれを広く採用するよう訴えかけていました。昭和天皇も、陸軍記念日の軍医学校（一九三三年三月一〇）と海軍大演習の御召艦上（同年八月二五日）で、この濾水機を目の当たりにしたと伝えられています。石井が、天皇の前に放尿し、それを自らの濾水機で「濾過」して飲んでみせたという逸話は有名です。といっても、これは文書による十分な裏付がなく、根も葉もない誇張された話である可能性が高い。

石井の強烈な働きかけの結果、一九三四年には、「石井式濾水機に類する機能」を備えた濾水機の開発整備を上申する「無菌濾水機整備に関する件」が出されました。また、一九三九年、石井式濾水機は、陸軍での仮制式化（実質的には制式兵器扱い）に成功しています。石井式濾水機は、陸軍の「衛生濾水機」として正式に認可され、次々と戦場へ送られていきました。

この濾水機は、戸山の陸軍軍医学校のすぐ近くあった日本特殊工業（株）という民間会社で、独占的に製造され、軍に納められていました。この会社は、蓋を開けてみると石井四郎の御用企業で、社長の宮本光一は、石井を特別に取り計らいました。石井は、自らの濾水機を一手に製造、販売する権利を与える見返りとして、この会社から莫大な賄賂報酬を受け取っていたと伝えられています。ポートの著作から少し引用します。

「裏で交わされた合意の一部では、石井に支払われる特許権使用料に加え、彼が、日本軍に納入される各濾水機につき無報告の金額を徴収するようになっていた」。

当時、日本特殊工業の生産設計顧問に就任した石井が、この会社から受け取った顧問料は少なくとも五万円だったと伝えられています。当時としては、桁外れの「顧問料」です。また、この会社が法人組織化すると、石井は、他の七三一部隊員らと共に別名で株主になり、配当金で多額の利益を得たとも伝えられています。他にも、平房の複合施設建設時には、この会社が七三一部隊の研究器材を一手に請け負ったという話もあります。話を元に戻すと、石井が受け取った賄賂報酬の額は、今日正確な数字が分かりません。しかし、賄賂が石井式濾水機の独占的な製造、販売の

見返りとして与えられた点を考慮するなら、それが莫大な金額にのぼっただろうことは想像に難くありません。ポートの著作から少し引用しましょう。

「石井は、濾水機の製造、販売、そしてこの会社からの賄賂で大金を手にしたようである。この会社は、戦争のほぼ全期間、石井の特許の使用許可を独占した。各濾水機には番号が付けられた。数千台に及ぶ濾水機が製造され、中国、南太平洋全域に送り届けられた」。

石井と宮本のこのような金銭的な腐れ縁から、戦時中の軍産複合に歪んだ経済が垣間見られます。この宮本なる人物は、戦時中は日本特殊工業社長を務め、戦後は日本ブラッド・バンク取締役役に就任しています。それは、「薬害エイズ事件」を引き起こしたミドリ十字社（一九六四年改名）の前身企業でした。

石井式濾水機は、日本兵らに「清潔な飲料水」を供給するために大東亜共栄圏各地に送り届けられました。石井式濾水機による濾過プロセスを経ると、一見、きれいな水が作り出されましたが、それはウイルスを除去できていませんでした。戦場に展開する日本軍は、この濾水機によって、様々な伝染病を引き起こす病原体を除去しようと多大な注意を払いました。石井式濾水機によって「濾過」された水は、一見、驚くほどきれいで澄み切っていました。したがって、戦場の日本兵らには、その中に含まれた未知の疾病の存在など想像すらできなかったかもしれません。にもかかわらず、ウイルスは微小で、DNAレベルで水分子に付着し、「濾過」された液体の中に残りました。感染症は取り除かれず、それは完全な無菌の浄水とはなりませんでした。日本兵らは、未知の疾病に感染し続けたでしょう。もちろん、石井は、自らの「無菌濾水機」によって「濾過性病原体」が完全に除去されず、疾病が予防されないことを知っていたはずです。というのも、彼は、一九二四年に、香川県で自らが調査した脳炎を引き起こす病原体が、それを濾過しようとする企てをすり抜け、濾液の中に残ることに気づいていたからである。そうであれば、石井が、他のいくつかの病原体も同じようにそれを濾過しようとする企てをすり抜け、濾液の中に残るかもしれないと考えるまではもう一歩です。ポートの著作から引用します。

「……石井式濾水機ではウイルスは除去されず、石井はそのことを知っていた。つまり、もしこの話が正しければ、石井は濾水機でウイルスは除去されないと知りながら、ただそれを売るためだけに不純物混じりの水を飲んでいただことになる。」

この濾水機によって除去されなかったのは、ポートの述べるようにウイルスだけではなくでした。「無菌濾水機」と銘打たれた石井式濾水機では、実は、病原体の総量を減らす効果はあれど、細菌さえ完全に除去することができなかったのです。

石井四郎と七三一部隊の犠牲者は、しばしば細菌兵器の研究、開発を目的とした人体実験や生体解剖で殺された中国人、朝鮮人、モンゴル人、ロシア人（背陰河・一〇〇〇人以上〔ハリスによる推定死者数〕、平房・最低三〇〇〇人以上）だと言われています。あるいは、常德作戦（死者数七六四三人）のような細菌兵器の大規模散布によりペストなどの伝染病に感染し、殺された中国人だと言われています。しかし、石井式濾水機で「濾過」した、一見澄み切ってはいるが、浄水でない水を口にし、伝染病に感染して死んでいった日本兵らのことは忘れられています。一体、どれほどの日本兵らが、石井式濾水機の犠牲者として歴史の闇に消えていったことでしょうか？これは、今後の近代史研究の一つの課題として残ります。ここは、綿密に調査、研究され、実態解明が進められるべき部分です。

ではこれから、一九四二年五月から九月にかけて、陸軍によって展開された浙贛作戦における七三一部隊による細菌戦の話に移りましょう。

「浙贛」という名称は、一般に馴染みない地名かもしれませんが。それは、浙江省の「浙」と江西省の略称「贛」を結びつけた中国中部地域の呼び名です。浙贛作戦とは、浙江省と江西省にまたがる中国中部地域に展開された日本軍の作戦のことです。この作戦は、七三一部隊にとって最大の躓きになったと言われています。

米軍は、一九四二年四月一八日にいわゆるドーリトル空襲を開始しました。太平洋上に浮かぶアメリカ空母、ホーネットから発進した、ドーリトル陸軍中佐率いるB-25一六機が、東京、横浜、名古屋などを次々と空襲しました。空襲後、B-25は、ホーネットに帰還することなく、日本海を越えて中国大陸へと飛び続けました。浙贛地域にはいくつかの空港があり、日本空襲後、B-25は、浙江省の飛行場に着陸する予定でした。距離的に考えると、その後、米軍が日本本土への空襲を目的としてこの飛行場を「ふたたび」利用する可能性がありました。換言しますと、中国に敵飛行場がある限り、日本本土が同じような攻撃を受ける危険性があつたわけです。したがって、日本軍は、米軍によるその後のこの地域の飛行場の利用を封じるために、それらを破壊し、浙贛地域を占領するよう大軍を動員して作戦を開始したのです。

石井機関も、六月下旬には現地入りし、八月下旬までペスト菌のPX〔ペスト蚤〕形態での謀略的使用やコレラのような消化器系の病原体を、水源、井戸、貯水池等に大規模散布しています。この作戦には、七三一部隊の姉妹部隊で、「多摩部隊」としても知られる栄一六四四部隊、中支那防疫給水部も参加しており、浙贛作戦での細菌戦は、石井四郎指揮下の共同作戦だったことが分かっています。この時、日本軍（第一三軍）は、浙江省の杭州から浙贛鉄道沿いに南下しています。六月七日、日本軍は衢州を占領しました。しかし、八月下旬には作戦を終了させ撤退しています。日本軍が撤退する時、石井機関は、麗水、上饒、広豊、玉山、江山、常山、衢州、金華でペスト菌、コレラ菌、チフス菌、赤痢菌、炭疽菌などによる細菌攻撃を行いました。彼らの頭の中では、日本軍の部隊が撤退した後、大量の細菌兵器で地域一帯を汚染しておけば、敵が自軍を追跡することはできないはずでした。しかし、実際には、連絡の不十分から、石井機関は、細菌兵器を日本軍の撤退前に散布してしまったのです。その結果、日本軍が侵入し、占領した地域は細菌兵器で汚染されていました。占領後、短時間のうちに一〇〇〇人以上の日本兵が、コレラなどの消化器系の疾病に感染しました。一部には、赤痢やペストに感染した兵士も混じっていました。この時、石井式濾水機が使用されましたが、濾過され浄水となったはずの水には消化器系の病原体が混じっていました。一見きれいで澄み切ってはいたが、実際には汚染されていた水を飲んだ日本兵らは、コレラの主症状である下痢を発症しました。重症化した場合、彼らは脱水症状から意識を失い、最後には息絶えました。一七〇〇人を超える日本兵が、七三一部隊の散布した細菌兵器の犠牲となり死亡したと伝えられています。正確な死者数は分かっていません。それは、旧日本軍によって低く見積もられていた可能性があります。作戦は大失敗でした。にもかかわらず、石井四郎は、この作戦が「成功だった」と他の部隊員に伝えています。

浙贛作戦は、石井式濾水機の化けの皮が剥がれ、その諸矛盾が鋭い形で露呈した大惨劇でした。「無菌濾水機」というのは、石井四郎の完全なホラで、それは自軍兵の一七〇〇人を死に至らしめる凄惨な結果に終わりました。ポートの著作から引用しましょう。

「不運にも、太平洋で連合軍との戦争に従事した多くの日本兵は、自分たちが石井式濾水機で濾過された浄水を飲んでいて信じ込んでいた。アメリカの対日戦争研究の第一人者、ジョン・ダワーは、実際の戦闘で出た戦死者は「全体の」三分の一に過ぎず、大多数が病と飢餓によるも

のだったと推定している。戦時中、二〇〇万人以上の日本人が亡くなった。それは、一三〇万人以上の日本人が、戦傷以外で亡くなったことを意味する。餓死者は多かったが、予防できたはずの感染症による死者も多かった。これらの疾病を予防する最も重要な方法は、浄水を飲むことだったはずである。石井が石井式濾水機に放尿し、その結果できた清潔でないが浄水らしき液体を飲んだ時、軍司令部や天皇さえも彼の証明を信じたかのようであった。この話はしばしば事実として語られるが、石井自身が自分の尿から「病毒」が濾過されないことを知っていたため、この話はさらに空想的なものに思われる」。

七三一部隊の墓場

さて、一九四五年夏、十数年に及ぶ長い旅を続けてきたこの秘密細菌戦部隊に終わりが近づきつつありました。

一九四五年七月二六日、「日本への降伏要求の最終宣言」、つまり「ポツダム宣言」が発されました。中国では激しい抗日闘争を抑え込むことができず、南方では連合国軍相手に敗退を重ねつつあった日本軍に、もはや勝算はありませんでした。

八月六日、アメリカの原子爆弾、「リトル・ボーイ」が広島市に投下され、一四万人（一二月末までの死者数です）の命が奪われました。もはやポツダム宣言を受諾し、連合国側に全面降伏すべき時であることは明白でした。しかし、天皇と軍部は頑なに降伏を拒み、戦は続けられました。

八月九日午前一時、ソ連軍が、日ソ中立条約を一方的に破棄し、日本の傀儡国家、「満州国」に雪崩のごとく攻め入り、関東軍国境守備隊との激しい戦闘が開始されました。この時、関東軍は、兵士一五〇万人、戦車五〇〇〇台を超える総力のソ連軍相手に各地で敗退を重ねました。ソ連軍の侵攻の直後、石井四郎は、平房の複合施設をはじめとする七三一部隊の証拠一切の隠滅を命じています。それは、八月一〇日に、新京の軍用飛行場格納庫で石井と面会した大本営の対ソ作戦担当参謀、朝枝繁春の言葉を信じるなら、「ソ連に七三一部隊の人体実験の証拠を握られると、まかり間違えば天皇陛下まで責任を問われかねない」ことを恐れた日本の参謀本部からの命令でした。しかし、この命令が内地の参謀本部から出ていたにしても、それまで中国の十数の地域で、細菌兵器の空中または地上散布を指揮し、無辜の民を虐殺し続けたテロリズムの責任者、石井四郎にとって、その実戦使用を禁じたジュネーヴ議定書違反を問われ、戦犯者として裁きを受けることは恐怖以外の何ものでもなかったはずです。それ故、この時、彼が「証拠隠滅」のために積極的に奔走したと考えるなら、それは理にかなっています。複合施設は爆薬（五トンが与えられました）で破壊され、「丸太」という隠語で呼ばれた捕虜数百名はガスで殺害されました。文字通りの「皆殺し」でした。七三一部隊複合施設の隠滅作業は、六日間、昼夜を分かたず続けられたと伝えられています（四日間という説もあります）。もはや、関東軍は満州から撤退すべき時に来ていました。観念した石井は、軍用機に乗って平房の崩れゆく砂の城を後にしました。

しかし、石井四郎はしたたか者でした。彼は、「一切の証拠物件」の隠滅という軍上層部の命令に背き、自らが一〇年の歳月をかけて蓄積した細菌戦のデータを密かに日本へ持ち帰ったのです。石井にとって、研究には千金の値打ちがあり、そのため、彼は朝枝の命令への不服従を選び、その一部を保持しました。戦後、彼はこのデータと引き換えに、アメリカから、自らの「戦犯免責」という汚れた札束を受け取ることになります。したたかというか、どこまでも悪運の強い男です。一九四〇年四月に九州大学医学部で行われた捕虜八名の人体実験では、軍司令官と医師らが死刑判決を受けています。彼らと石井四郎の違いは、裁かれる側が「取引のための商品」を持っているか否かにありました。

八月一四日、日本はようやくポツダム宣言を受諾し、連合国側に全面降伏しました。そして、翌一五日、昭和天皇の玉音放送と共に、実質的に、第二次世界大戦に幕が下ろされました。あとは、九月二日の紙切れ（降伏文書）への調印を待つだけでした。日本は戦に負けたのです。

八月一七日、平房に侵攻したソ連兵らは、壊滅した七三一部隊の複合施設跡地に異様な光景を目撃しました。広大な跡地には、野放しになった鼠、兎、モルモット、牛、羊、山羊、その他家畜群、騾馬、驢馬、猿、駱駝などが彷徨っていたのです。また、それらの動物の一部は病気にかかっていたと言われています。瓦礫の下には、人骨、衣服の切れ端、道具などが埋まっていたと伝えられています。これは、シェルダン・ハリスの「死の工場」という本に描かれています。

こうして、細菌戦部隊の秘密主義と証拠隠滅によって、七三一部隊、そしてこの部隊の中核を担った人物、石井四郎陸軍軍医中將は、歴史の闇の中に散り散りになって消えていきました。

よみがえる亡霊

戦後、極東国際軍事裁判（一九四六年五月三日～一九四八年一月一二日）が行われ、東條英機ほか旧日本軍の軍人らが戦争犯罪の有罪判決を受け、死刑に処せられました。しかし、「戦争犯罪人」というのであれば、戦時中、捕虜を使った人体実験または生体解剖を繰り返し、中国の街や村に細菌兵器を散布することで無辜の民を虐殺し続けた七三一部隊の幹部ら、なかでもその頭領、石井四郎が裁きを受け、処罰されなければならなかったはずです。彼らが、捕虜の虐待、殺害を明確に禁じたジュネーヴ条約に、また細菌兵器の実戦使用を禁じたジュネーヴ議定書に違反していたことは、火を見るより明らかでした。

戦後数年の間に、アメリカから次々と調査官らが、謎めいた「防疫給水部」について調査するため来日し、報告書が起草されています。「サンダース・レポート」（一九四五年一月一日）、「トンプソン・レポート」（一九四六年五月三十一日）、「フェル・レポート」（一九四七年六月二〇日）、「ヒル&ビクター・レポート」（一九四七年十二月一二日）です。調査の過程で、アメリカは、石井四郎を探し出しました。しかし、彼らが実際に関心に向けたものは、石井の戦争犯罪ではありませんでした。これらの報告書の起草者らは、いずれも犯罪の専門家や犯罪捜査官ではなく、獣医一名を含む微生物学者、病理学者のような研究者でした。アメリカの諜報機関は、それまでに捕虜にした日本兵らの一部から、日本軍には、詳細は不明だが細菌戦の能力があるという情報をつかんでいました。そのため、彼らは、謎の細菌戦部隊に関する情報の真偽を確認するために調査官らを日本へ派遣したのです。調査の進展と共に、次第に、戦時中に石井四郎と七三一部隊が蓄積した細菌戦に関する膨大なデータのことが明るみに出ました。いまや日本軍の細菌兵器と謎めいた防疫給水部は、適切に結びつけられていました。

一九四七年一月八日、ソ連は、極東国際軍事裁判の国際検察局を通じて米軍側（G-2代表、ウィロビー将軍）に、元七三一部隊幹部三名、石井四郎、大田澄、菊池斎の尋問を要求してきました。「我々は、関東軍が細菌戦の準備をしていたという確証をつかんだ。人体実験の事実について、石井ら七三一部隊幹部の尋問を要求する」。ソ連は、この前に、捕虜の柄沢十三夫軍医少佐（元七三一部隊第四部課長）を通じて、七三一部隊の中国での細菌戦計画、人体実験のことを把握していました。七三一部隊幹部三名の身柄を引き渡させ、尋問し、東京裁判で訴追するつもりだったのでしょう。しかし、ソ連がこの尋問を要求した最大の理由が、石井らの戦争犯罪の告発を目的とした司法上の調査だったとするなら、それはスターリニズムの本質を見誤った抽象論です。戦争犯罪の追及は、ソ連にとってはせいぜい二次的な問題で、彼らが本当に求めたものは、石井の細菌戦に関するデータでした。

ソ連による石井の尋問は、一九四七年五月一五日、一七日、一九日、六月一三日の四日間、彼が隠れ住んでいた若松町の自宅で、米軍関係者らの立ち合いのもとに行われました。この尋問の

前、彼は、G-2からソ連側に詳細——例えば人体実験、蚤の大量生産、中国に対する実験など——を漏らさぬよう厳しく戒められていました。ソ連側の尋問者は、レオン・ニコラエヴィッチ・スミルノフ大佐。彼は、ニュルンベルク裁判でナチス・ドイツの毒ガス実験などを告発した辣腕検事で、東京国際軍事裁判では国際検察局のソ連側検察官を務めました。スミルノフはまた、終戦時に満州で捕虜になった七三一部隊、一〇〇部隊員らが裁かれたハバロフスク軍事裁判の検察官でもありました。アメリカ側はマックウェル中佐が立ち合い、吉橋太郎上級准尉が通訳者を務めました。このマックウェルなる男は、石井の行った残酷な人体実験について知りながら、彼の実験データに目が眩み、それを我がものにしようと狙っていた狐のごとき人物です。

石井は、米軍側から前もって警告されていたように、スミルノフの尋問に対してはまともな返答をせず白を切り続けました。ほら話の名手、石井四郎にとって、それは容易いことだったでしょう。この時、石井の娘、春海が中国から連れてきていたペットの猿が、カーキ色の軍服を着たアメリカ側の将校にじゃれつき、一瞬緊張が走りました。しかし、スミルノフの高度な尋問技術は、事前に示し合わせていた石井と米軍関係者らの分厚く固い壁を前にして歯が立ちませんでした。尋問の名手、スミルノフは、何一つまともに吐こうとしない石井を前に苛立ったことでしょう。石井も狐、マックウェルも狐、そしてスミルノフも狐でした。若松町の「掩体壕」は、まさに化かし合いに明け暮れる狐らの戦場でした。負けはソ連で、勝ちハシッポを出さなかった石井とアメリカです。尋問終了後、ソ連関係者の一人が、石井が自分たちに彼の研究データの一切を渡すなら一〇万円を支払う用意がある、と「石井の補佐官」に話したと言われています。そのように通訳者の吉橋太郎が伝えているのです。最後にソ連がシッポを出して、この化かし合いはおひらきになりました。因みに、「石井の補佐官」というのは、今でも誰か分かっていません。

結果を言えば、この時、戦後新たな敵に転じたソ連との戦争を見据えたアメリカは、敵国に対する自分たちの軍事的優位性を得るために石井の細菌戦データの独占的入手を望み、石井ら元七三一部隊幹部らの極東国際軍事裁判不起訴、つまり彼らの「戦犯免責」を札束にしてこのデータを買収したのです。状況証拠から、トルーマン大統領がそれを命じていたことが見て取れます。東京裁判の首席検察官、ジョセフ・キーナンには、石井についても七三一部隊についても何も知らされていなかったのだから、この「戦犯免責」は、トルーマンの命令であれ、マッカーサーの命令であれ、司法上の判断ではありませんでした。政治上か、あるいは軍事上か、そのいずれかの判断であったはずです。人道よりアメリカの国益が優先され、デモクラシーと法の支配は共謀の泥靴で踏み躪られました。そして、終戦の直前に、平房の「秘密中の秘密」が隠滅されたように、石井四郎とアメリカの汚れた取引には蓋がされました。臭いものに蓋がされたのです。

戦時中、平房で人体実験、生体解剖を軸とした細菌兵器の研究、開発に手を染めた医学者は、戦後、その罪を裁かれることもなく製薬会社、大学医学部、医科大学に就職し、重要な役割を果たしてゆきます。ほんの一例を挙げますと、内藤良一（日本ブラッドバンク社長）、北野政次（日本ブラッドバンク東京支部長）、石川太刀雄丸（金沢大学医学部長）、田部井和（京都大学医学部、兵庫医科大学教授）などがあり、京都帝国大学時代の石井四郎を指導した教官で、戦時中、若手の医師、研究者らを次々と七三一部隊へ送り込むことで、内地にあって部隊を支えた戸田正三（戦前・京都帝国大学教授、陸軍軍医学校防疫研究室 嘱託）は、戦後、初代金沢大学学長に、木村廉（戦前・京都帝国大学教授、陸軍軍医学校防疫研究室嘱託）は名古屋市立大学学長に就任しています。戦後、彼らは日本学術会議に食い込み、一九五二年には、平野義太郎、松浦一、福島要一によって提出された声明案、「『細菌兵器使用禁止に関するジュネーブ条約』の批准の促進に関する決議」に反対しています。反対理由は、（一）「現在日本では戦争を放棄しているのだから、戦時に問題になる条約を批准するのは筋違い」（二）「細菌は兵器として今日ほとんど実用になりませんから、どうかその点でご安心ください」というものでした。経典の窃盗に

より有罪判決（懲役二年執行猶予五年）を受け、一九三八年に京都帝国大学の辞職を余儀なくされた後、一九三九年から七三一部隊の病理解剖の最高顧問を務めた御大、清野謙次は、戦後、厚生科学研究所所長や東京医科大学教授を歴任しています。

朝鮮戦争、石井四郎の死、日米安保条約

一九五〇年六月、北朝鮮軍による北緯三八度線における宣戦布告なしの砲撃から朝鮮戦争が勃発しました。その年の八月、マッカーサー元帥の命を受けて、警察予備隊令が公布、施行され、日本の再軍備が実質的に解禁されました。かつて常德市の上空からペスト蚤を散布した元七三一部隊航空班の増田^{よしやす}美保も、翌年の一〇月に警察予備隊に入隊しています。彼は、後に防衛大学校教授に就任しました。朝鮮戦争中、米軍の下、石井四郎が細菌学者として朝鮮に渡っていた、という話があります。真偽はまだはっきりしていません。また、米軍によって中国東北部や北朝鮮で細菌兵器が使用されたという話もありますが、どれも目撃証言、状況証拠に依拠した情報ばかりでその真偽は定かではありません。今後の重要な研究課題の一つだと思いますが、現在私は、このテーマに関する、カナダ人学者らが執筆した書籍を翻訳しているところです。

「朝鮮特需」という言葉がありますが、朝鮮戦争の勃発で大儲けし経済的に潤ったのは、なにも日本の資本家層だけではありませんでした。戦時中、七三一部隊で細菌戦の研究に打ち込んだ面々にとっても、これは金儲けのまたとない好機でした。平房で石井のナンバー・ツーだった内藤良一は、朝鮮戦争勃発の三ヶ月後の一九五〇年九月に、北野政次や二木秀雄のような元七三一部隊員らと連れだって日本ブラッド・バンク株式会社を設立しています。彼らは、朝鮮の戦場で負傷した米兵らに、七三一部隊時代に開発していた輸血用の「凍結乾燥血液」を提供して莫大な利益を手に入れました。

一九五九年一〇月九日、石井四郎は、喉頭癌と赤痢によって、国立東京第一病院で六七年の生涯に幕を下ろしました。日米安全保障条約が改定されたのは、その翌年の六月のことです。「安保粉碎、岸辞めろ!」、鳴り止まぬ怒号のなか、改定は強行されました。

石井四郎と七三一部隊の細菌戦の物語はここで終わり、彼らのテロルと戦争犯罪は、歴史の闇の奥深くに葬り去られたかに思われました。しかし、そうではありませんでした。

人々は忘却に抗った

一九七〇年代後半から、アメリカでは、戦時中の旧日本軍による細菌兵器の開発、研究、実戦使用に関する記録文書の機密解除が次々と進みました。現在、それらの約八〇〇〇^{ページ}頁が、ワシントンの国立公文書館に公開されています。この文書の中には、終戦直後にアメリカ側が元七三一部隊員らを尋問したレポートが含まれていました。それは石井四郎のような幹部層へのインタビューのみならず、下士官兵らにまで及ぶ膨大なものでした。ジャーナリストらは、元七三一部隊員らにインタビューし、ねばり強く彼らの証言を収集しました。歴史家らは、砕け散ったガラスの破片をつなぎ合わせるように、石井四郎と七三一部隊の戦争犯罪について書き続けました。常石敬一、森村誠一、近藤昭二、松村高夫、西里扶甬子のような研究者やジャーナリストです。彼らは、戦時中に日本軍の行った「加害」に焦点を合わせた数少ない「日本人」でした。人々は忘却に抗ったのです。